

## 令和6年度 大分県多言語観光ウェブサイト構築業務委託事業 仕様書

### 1. 業務名

令和6年度 大分県多言語観光ウェブサイト構築業務委託事業

### 2. 業務委託期間及び新ウェブサイトの公開日

業務委託期間 契約締結の日～令和7年3月31日（月）まで

ウェブサイト公開日 令和7年2月28日（金）（予定）

### 3. 業務の目的

現在、公益社団法人ツーリズムおおいた（以下「ツーリズムおおいた」という。）では、訪日外国人観光客の誘客のため観光客向け多言語ウェブサイトを5サイト運営している。（4.（1）参照）

各サイトは、制作後一定年数が経過しており、コロナ禍を経てインバウンド需要が本格的に復活してきた昨今、最新のシステム、セキュリティ対策を実施したうえで外国人旅行者の嗜好等を捉えながら誘客対策や情報発信を実施することが必要である。本県への誘客をさらに促進するため、現行の多言語ウェブサイトに代わる新たな大分県多言語観光ウェブサイトを構築する。

### 4. 業務内容

#### （1）ウェブサイトの構築・設計・デザイン制作

- ・ 観光客向け大分県多言語観光ウェブサイト（英語、韓国語、簡体字、繁体字、タイ語）の構築・設計・デザイン制作

なお、現状運営しているウェブサイトは下記のとおりであり、この中の画像や記事などのデータに関しては、新ウェブサイトにも活用しても構わない。

- ・ Discover Oita（英語版観光全般サイト）  
<https://www.discover-oita.com/>
- ・ Explore the ONSEN OITA（英語版温泉地専用サイト）  
<https://en.visit-oita.jp/onsen/>
- ・ L'OFFICE DE TOURISME D'OITA（仏語版観光全般サイト）  
<https://www.onsen-oita.fr/>
- ・ Explore Oita（英語版広告用サイト）  
<https://exploreoita.com/>

- ・ 多言語観光全般サイト（韓国語・簡体字・繁体字・タイ語）  
<https://kr.visit-oita.jp/>・<https://cn.visit-oita.jp/>  
<https://tw.visit-oita.jp/>・<https://th.visit-oita.jp/>

これらのウェブサイトは、令和7年3月末日には閉鎖する予定。

## 5. 基本要件

### (1) 掲載コンテンツ

下記のコンテンツは必須要件とする。さらに大分県の観光振興にとって有益だと考えられるコンテンツがある場合は、提案可とする。最終的に取り入れるかの判断は、ツーリズムおおいたとの協議のうえ決定する。（新コンテンツを掲載する場合は、本事業の予算の範囲内で行うこと）

なお、コンテンツに関しては、現状運営しているウェブサイトから流用しても構わない。ただし、「④観光コンテンツを活用したモデルコース」は基本的にはネイティブ翻訳とし、「⑥ネイティブライターによる体験記事」は英語で1本以上新しく作成することを必須とする。

- ① 観光コンテンツ（施設・体験・食等）  
※県内18市町村に極端な偏りが出ないように留意すること。
- ② 温泉情報
- ③ イベント情報
- ④ 観光コンテンツを活用したモデルコース（Google 地図（英語版）の挿入）
- ⑤ 災害・緊急情報
- ⑥ ネイティブライターによる体験記事
- ⑦ 交通アクセス情報（主要駅・主要空港等からのアクセス）
- ⑧ 天気情報（随時更新機能付き）
- ⑨ SNS 連携（Facebook・Instagram・X等）

### (2) 機能

下記の機能は必須要件とする。さらに大分県の観光振興にとって有益だと考えられる機能がある場合は、提案可とする。最終的に取り入れるかの判断は、ツーリズムおおいたとの協議のうえ決定する。（新機能を搭載する場合は、本事業の予算の範囲内で行うこと）

- ・ 閲覧者からの問い合わせ機能（メールフォーム）

- ・ 写真・パンフレットダウンロード機能（写真・パンフレットデータは現在運用中のウェブサイトに掲載しているものとする）
- ・ ウェブサイト内検索機能
- ・ ウェブアクセシビリティ対応（AA を想定）

### （3） データ移行

- ・ 現在運用のウェブサイト（4.（1））に掲載しているコンテンツを精査し、最新の情報に更新後、新ウェブサイトへ移行をすること。（基本的にはすべてのコンテンツを移行するが、不要なコンテンツ等はツーリズムおおいたと協議のうえ決定する。）なお、移行作業はウェブサイト公開日までに行うこと。
- ・ 移行後は、リダイレクト処理を行うこと。

### （4） その他

- ・ 訪日外国人旅行者が「旅マエ」「旅ナカ」に必要な情報を掲載すること。
- ・ 大分県の観光意欲の高いユーザーに対して、UI（ユーザーインターフェース）/UX（ユーザーエクスペリエンス）を意識して作成すること。
- ・ ウェブサイトの管理者が、簡単にかつ安全に管理ができるような運営手法を構築すること。
- ・ 本仕様書が定める以外でも、本業務の範囲内において、本県の観光誘客や観光消費の増加に有効的かつ、実施可能なことがあれば、積極的に提案すること。
- ・ 毎月10日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日の場合には、直後の平日）にツーリズムおおいたと定例会議（オンライン可）を実施すること。なお、現在の進捗状況とウェブサイトの完成イメージがわかるようツーリズムおおいたに報告すること。

## 6. システム要件

### （1） ドメイン

- ・ ドメインは新たに取得すること。（取得したドメインはツーリズムおおいたに帰属するものとし、ドメイン管理業務のみを受託者が請け負うこととする。またドメイン構成の効率的な手法については提案すること。ただし、現ドメインを使用することが「業務の目的」を達成する上で必要とのことであればその理由とともに提案すること。）

### （2） ウェブサイトの稼働

- ・ ウェブサイトは24時間365日稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。

### (3) OS・ブラウザ

- ・ 一般的な以下のような OS・ブラウザに対応し、可能な限り利用者の利用環境に依存することなく（レスポンシブデザインの採用）、閲覧可能なWEBサイトにすること。

OS：Windows、MAC、Android、iOS 等（各最新版）

ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge、Safari、Mozilla Firefox 等（各最新版）

※対応 OS・ブラウザにおいては要件定義フェーズにて協議を行う。

- ・ インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。
- ・ サイトの Google Analytics 等を活用して、アクセス分析を行うための仕組みを提供すること。ウェブサイト機能、デザインの決定後、ツールズもおおいたが分析を行う際どのように本サイトを改善していけばいいかを検討するための KPI 設定を行うこと。なお、最終的な KPI に関しては、ツールズもおおいたと協議のうえ、決定する。また、この決定した KPI を達成できるよう、タグマネージャー並びに、Google Analytics の設定を行うことも必須とする。

### (4) サーバ

- ・ サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したもの）を受託者において最適なものを選択・提案・確保し、必要な初期設定を行うこと。
- ・ サーバ構築に係る初期経費は委託料に含めること。
- ・ サーバは国内に設置し、セキュリティ対策の施された建物内に設置されていること。
- ・ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう、情報セキュリティ上必要な措置を講じること。また、突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
- ・ システムのリカバリに必要なバックアップは、毎日（1日1回以上）自動的に実行することとし、障害発生時は、前日中のデータに復元できること。
- ・ アクセスログの記録及び解析ができること。

### (5) CMS

- ・ 導入する CMS は、本業務の目的を踏まえたうえで最適なものを提案することとし、操作マニュアルを用意すること。なお、導入時には操作説明会（オンライン実施可）を実施すること。
- ・ 最新の情報を更新するため、ウェブサイトの運営について専門的な知識のない人でも情報更新を行うことができるように全てのページに CMS を導入すること。
- ・ CMS は日本語入力とし、英語・韓国語・簡体字・繁体字・タイ語それぞれの言語に自動翻訳できる機能を搭載すること。なお、ユーザーがアクセスする国のインターネットの状況や環境、検索エンジン等を考慮し、SEO 対策を意識して、構築すること。
- ・ 新サイト公開後から契約期間満了まで、ツーリズムおおいたからの CMS の操作・機能、SEO 等に関する問合せに対応すること。

#### (6) 個人情報保護及び Cookie の扱い

- ・ 個人情報保護法、GDPR (EU 一般データ保護規則) 等、世界的に対応が必要な個人情報保護の強化に関する動きに準拠すること。また、それらが改正された際には必要に応じて改正内容に対応すること。
- ・ WEB サイト内に個人情報保護方針（プライバシーポリシー、及び Cookie 利用ポリシー等）を明示し、且つユーザーに情報提供の同意を求めようようにすること。また、これに伴う法改正があった場合、適宜仕様変更すること。

#### (7) 情報セキュリティ

- ・ WEB サイト全ページについて、SSL/TLS 暗号化処理すること。
- ・ SSL 証明書の利用ができること。
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- ・ セキュリティについては「web アプリケーションセキュリティ要件書 4.0」に準拠したものであること。
- ・ ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。
- ・ ウェブサイトに係るシステムにおいて情報の漏えい・改ざん・消去、踏み台、DoS 攻撃等を防止すること。また、なりすまし防止などの観点から、ドメイン変更時に旧ドメインを一定期間保有したりするなど、ドメインを適正に設定し、管理すること。

- ・ インターネットに公開するウェブサイトにおいては、転送される情報の盗聴及び改ざんの防止のため、全ての情報に対する暗号化及び電子証明書による認証の対策を講じること。
- ・ 具体の対策については情報セキュリティの推進機関である情報処理推進機構（IPA）の安全なウェブサイトの作り方を考慮して、適切なセキュリティ対策を講じること。

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html>

#### (8) 保守サービス提供に関すること

- ・ 契約期間後の保守業務内容を想定した保守費用にかかる見積書を提案に含めること。  
※新サイト公開後から本契約終了までの保守については、本事業の予算に含めること。

##### 【サイト保守管理】

- ・ 日々の問い合わせ対応、サイト更新サポートについて迅速に対応を行うこと。
- ・ ツーリズムおおいたからのハードウェア及び本システムに係る問い合わせ対応を行うこと。
- ・ 一般利用者から寄せられるシステム利用に関する質問に対する回答の支援を行うこと。
- ・ サイトのアクセス解析を毎月提出すること。
- ・ アクセス解析の結果からアクセス数の傾向やコンテンツ等を分析し、他サイトの状況や取り組みを踏まえ、新たな取り組みの参考となるような企画を提案する等、全面的にサイト運営をサポートすること。

##### 【サーバ保守】

- ・ サーバ維持管理
- ・ ドメイン更新、SSL ライセンス使用に係る作業
- ・ セキュリティ対策
- ・ ツーリズムおおいたの求めに応じ、Web サーバへのアクセスログや稼働状況を調査し、不正なアクセスの形跡や、システムに内在する問題点がないか確認すること。
- ・ 不正アクセスやシステムに内在する問題点が発見された場合は、その内容をツーリズムおおいたへ報告し、今後の対応等について協議を行うこと。

##### 【障害対応】

- ・ 障害発生時は速やかにシステム及び各種サービスの復旧対応、データの復旧作業を行うこと。

- ・ 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- ・ ツーリズムおおいたからの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。

#### 【個人情報保護及びCookie】

- ・ 個人情報保護法、GDPR（EU 一般データ保護規則）等、世界的に対応が必要な個人情報保護の強化に関する動きに準拠すること。また、それらが改正された際には必要に応じて改正内容に対応すること。
- ・ WEB サイト内に個人情報保護方針（プライバシーポリシー、及び Cookie 利用ポリシー等）を明示し、且つユーザーに情報提供の同意を求めるようにすること。また、これに伴う法改正があった場合、適宜仕様変更すること。

#### (9) 運用・維持・管理費用に関すること

契約期間後の次年度以降の運用・維持・管理費用にかかる見積書を提案に含めること。（なお、本提案にて提示した内容を来年度以降も継続する想定で算出すること。）

※新サイト公開後から本契約終了までの運用・維持・管理については、本事業の予算に含めること。

## 7. 成果物

- (1) 最終報告書（電子媒体）  
履行期間満了日までに提出すること。
- (2) CMS 操作マニュアル（電子媒体）
- (3) 新しく制作したウェブサイトに掲載したスポットやネイティブライター記事の原稿及び画像データ（原稿：Word・画像データ：JPEG）

## 8. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、受託者は業務内容を十分に理解し、ツーリズムおおいたと連絡を密に取りながら誠実に履行すること。その他記載のない事項について疑義が生じた場合は、ツーリズムおおいたと協議のうえ、定めるものとする。
- (2) 本業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らさないこと。本業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、【機密保持及び個人情報保護に関する特記事項】を遵守すること。

- (4) 成果物の著作権については、すべて大分県とツーリズムおおいたに帰属するものとする（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）。著作者人格権についてはこれを行使しないものとする。また、ツーリズムおおいたから提供するデータ以外の著作権の使用は、受託者が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託者の負担とする。
- (5) 受託者は、構築したウェブサイト等により利用者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (6) 本業務の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、提案すること。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項については、ツーリズムおおいたと受託者の協議により決定する。